

埼玉県
日墨戦略的グローバル・パートナーシップ
研修計画派遣奨学生
2026年度派遣者
募集要項



埼玉県県民生活部国際課
2026年3月

埼玉県日墨戦略的グローバル・パートナーシップ
研修計画派遣奨学生
2026年度派遣者 募集要項

1 趣 旨

外務省が行う、「第53期 日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画」に、メキシコ州と姉妹提携を結んでいる埼玉県を代表する研修生として参加する奨学生を募集します。

2 概 要

(1) 募集人数 1～2名

※ 埼玉県から推薦できる人数。最終合格人数ではありません。

(2) コース概要

ア 特定分野について専門性を有する者（大学生、大学院生、実務家、研究者等）が、自らの研究活動、実務に役立てる観点から、メキシコ国立自治大学（UNAM）付属外国語教育センター（CEPE。以後、CEPE で表記）にてスペイン語の習得を中心とした研修を行う。

イ メキシコ到着後、CEPE にて実施されるスペイン語能力判定試験にてクラスレベルが決定されるが、希望する研修生は事前にオンラインで受けることが可能。研修生は、クラスレベルに関わらず、全員 CEPE の第1学期コースを受講する必要がある。CEPE レベル6 を修了した者については、第2学期コースより、科学人文技術イノベーション省（SECIHTI。以後、SECIHTI で表記）に事前に申請し許可が出れば、大学等にて専門分野の授業の聴講ならびにメキシコの公的機関、研究機関及び企業等でインターン等を行うことができる。

ウ CEPE ではスペイン語の授業の他にメキシコ文化の授業やその他の授業・ワークショップを1～2コマを受講する必要がある。

エ 渡航までに基礎的スペイン語を習得することが望ましい。

オ 研修生はメキシコ到着後在メキシコ日本国大使館及び SECIHTI によるオリエンテーションに参加すること。

カ 研修生はメキシコ到着後、各自にて奨学制度の開始手続き、奨学金の申請、奨学金受給用の銀行口座の開設を行う。

キ 全ての研修生は、SECIHTI に対し、定期的（3か月毎）に研修活動報告書を提出する。各受講コースにおいて良好な成績を修めることが求められ、研修生が所属する教育機関の規則を遵守しない場合は、SECIHTI の決定により奨学金の停止もあり得る。

ク 申請した全ての授業を最後まで受講し、奨学生としての責任を果たす事が求められる。

(3) インターンシップ制度

下記の条件を満たす受講者は、メキシコの公的機関、研究機関及び企業等において、一定期間のインターンシップの実施を認められる。

- ア 一定のスペイン語力を有すること（注1）。
 - イ インターン先での明確な研修実施計画（月曜日から金曜日、毎日最低4時間活動することが義務づけられる）を有していること。
 - ウ 受入機関からの受入証明書を自ら取得すること。
 - エ 上記アからウまでの条件を満たした上で、SECIHTIの許可を得ること。なお、インターンシップを行う場合であっても、受入機関から給与等の手当を受け取ってはならない。
- （注1）CEPEレベル6を修了していること。

(4) 派遣予定期間

2026年8月上旬から2027年7月下旬

(5) 待遇（メキシコ政府による給付内容）（注2）

- ア 滞在費：毎月、月額15,477.57ペソを支給。
- イ 授業料：CEPEにおけるスペイン語およびメキシコ文化コースの費用（オンラインコースは対象外）。学期毎の教材費、試験、学生証発行等の追加費用は、自己負担。
- ウ 医療保険：メキシコ政府が提供する公務員保険・社会サービス庁（ISSSTE）に加入。ただし、適用はISSSTE病院のみ。民間病院での診療を受ける場合は、別途海外旅行保険への加入（自己負担）を推奨。
- エ 渡航費：東京ーメキシコシティ間のエコノミークラス往復航空券を支給（一往復のみ）。なお、フライトスケジュールの決定、航空券の購入はSECIHTIが行うが、購入時は研修生の立替払いとなる点に注意。研修生はメキシコ到着後、SECIHTIに対し、同省の指示に基づき請求手続きを行う。SECIHTIは同手続きが完了した翌月に、研修生がメキシコで開設する銀行口座に振り込みを行う。
- オ 住居費：家賃は支給される滞在費から支払う。住居の選定、契約は研修生自身で行う。メキシコ人家庭でのホームステイ、またはメキシコ人とのアパートシェアが推奨される。

（注2）支給額他、待遇については毎年メキシコ政府による見直しの上改訂される。

3 応募資格

次の（1）～（5）の要件を全て満たす方が対象となります。

- （1）日本国籍を有する方
 - （2）心身ともに健康な方
 - （3）4年制大学（渡航時に大学3年生以上であること）又は大学院の在学者、卒業者、又は学位取得同等の学歴もしくは十分な職務経験を有する方
 - （4）渡航時に日本国内に居住する方
 - （5）埼玉県在住、在勤又は在学の方
- 海外からの応募や一時帰国による応募は認められません。

※ 過去に本計画（日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画（旧称：日墨交流計画））に参加した者は、団体推薦枠または一般公募枠での参加のいかな

を問わず応募できません。

※ 外務省が直接募集する同事業（日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画）との併願はできません。

※ さいたま市が実施する同事業（日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画）との併願はできません。

4 応募締切

2026年4月3日（金）17時00分までに埼玉県電子申請システムにより下記5に定める書類を提出してください。なお、郵送や持参での応募は受け付けませんのでご注意ください。

【リンク先】

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=112742

【二次元コード】



5 応募書類

- (1) 別記「出願書類一覧」に記載されている書類
なお、戸籍抄本（和文ならびに英文）と健康診断書（和文・英文並記、指定様式）は、本県による推薦者のみ外務省によるオンライン面接日までに外務省に郵送にて提出すること。
- (2) 県内在住、在勤又は在学を証明する書類
（住民票、職員証のコピー（県内での在勤が証明できるもの）、在学証明書のうちいずれか1点）
- (3) 応募書類チェックリスト
提出前に、全ての書類が整っているか、チェックリストで確認すること。

なお、応募書類はお返しすることはできませんので、書類の写しを保管しておいてください。

6 書類選考

書類選考結果は、2026年4月10日（金）までに各応募者あてに連絡します。選考通過者には、併せて面接の日時・場所等をお伝えします。

7 面接選考

(1) 面接選考の目的

当事業の趣旨をよく理解し、埼玉県から派遣する奨学生としてふさわしい人格、見識を有しているか評価するために面接選考を行います。

なお、語学学習への取組状況の確認のため、一部スペイン語での質問があります。

(2) 面接の方法

応募者に対し、個人面接を行います。

(3) 面接日

2026年4月14日(火)又は17日(金)(予定)

※昼間帯(9:00~17:00頃)の実施を予定しています。

(4) 面接の場所

埼玉県庁近辺の施設での実施を予定しています。

8 留学に関する注意事項

(1) 埼玉県への誓約書への署名

奨学生は渡航前に自己責任の原則を定めた誓約書に署名するものとします。留学中のトラブル・事故等について、埼玉県は一切の責任を負いません。

(2) 海外旅行保険への加入

奨学生は、各自で海外旅行保険に加入し、写しを埼玉県に提出するものとします。

(3) 留学の準備について

奨学生として決定された方は、ビザの申請や現地情報の入手等は御自身の責任で行っていただきます。

9 出願・選考・通知等の流れ(予定)

2026年	4月3日(金)	応募締切(17時00分まで)
	4月10日(金)まで	書類選考結果・面接日程通知
	4月14日(火) 又は 4月17日(金) (予定)	県による面接
	4月下旬	県による被推薦者の決定
	5月上旬(予定)	外務省によるオンライン面接
	6月上旬(予定)	メキシコ政府による審査、 正式な受入通知

10 埼玉親善大使及び研修報告等について

(1) 奨学生には、奨学期間中、埼玉親善大使(※)として、現地レポート(800字程

度)を1か月に1回埼玉県に提出していただくとともに、奨学期間終了時に「奨学終了報告書」(4,000字程度)を提出していただきます。

(※)埼玉親善大使…埼玉県と世界の国々との懸け橋として、友好交流の推進に寄与いただける方に委嘱し、埼玉県のPRを図るとともに、本県の国際化の推進を図るものです。

(2) 提出いただいた埼玉親善大使レポートは、氏名とともに、埼玉県国際課のホームページへ掲載します。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/nichiboku-shogakusei.html>

(参考：埼玉親善大使レポートホームページ)

(3) 奨学生として決定された方には、出発前の埼玉親善大使委嘱式及び帰国後の報告会へ御出席いただきます。

(4) 奨学生として決定された方には、県内で行われる国際交流事業への協力をお願いします。

11 渡航前説明会

2026年7月上旬(予定)に、外務省が渡航及び研修にあたっての重要事項の説明ならびにメキシコ査証申請を行う渡航前説明会を東京にて開催する予定であり、合格した研修生は必ず参加していただきます。

12 留意事項

(1) 埼玉県から推薦された方は、日本政府による更なる選考の上、メキシコ政府に推薦されます。本県からの被推薦者が最終合格者ではありません。

(2) 本研修計画において、奨学生は主体的に学習を進める必要があります。SECIHTIや在メキシコ日本大使館はあくまでも側面的な支援を行う点を十分理解した上で、明確な目的意識を持って主体的に御参加ください。

(3) 本募集要項に記載されている諸要件(受入機関、派遣期間、待遇等)については、今後変更となる場合があります。

(4) 研修期間中の日本への帰国及びメキシコ国外への渡航は原則として認められません。

(5) 安全で有意義な留学のため、本研修に応募する方は、留学先の治安状況等をはじめ留学に関する情報を各自で必ず事前に収集してください。

【参考】

科学人文技術イノベーション省(SECIHTI)(スペイン語)：<https://secihtl.mx/>

独立行政法人 日本学生支援機構 海外留学支援サイト：<http://www.jasso.go.jp>

海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(6) 月額滞在費を超える範囲でのメキシコにおける諸雑費、日本における渡航前説明会、メキシコ査証申請・取得にかかる交通費、渡航当日の成田空港までの交通費および宿泊費、海外旅行保険費用等、本研修計画におけるメキシコ政府による給付に

含まれない費用（上記2（5）に明記されていない費用）については自己負担となります。

（7）研修終了後、研修生は外務省中南米局中米カリブ課への研修報告書の提出が義務付けられます。

（8）本研修計画に関する問い合わせは外務省中南米局中米カリブ課日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画担当(e-mail:nichiboku@mofa.go.jp) に対して行ってください。

【参考】

外務省 第53期日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画長期コース：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/mx/pagew_000001_00006.html

埼玉県県民生活部国際課国際連携担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話 048-830-2718

E-mail a2705-09@pref.saitama.lg.jp